JFA 第13回 全日本U-18フットサル選手権大会 北海道代表決定戦 兼 2025年度 第37回全道U-17フットサル選手権大会

開催要項

1.	主	旨	北海道のフットサルの普及・振興のため、高校生年代のフットサル技術の向上と健康な心
			身の育成を図ることを目的として、本大会を実施する。併せて、JFA 第13回 全日本U-
			18フットサル選手権大会の北海道代表決定戦を兼ねる。

- 2. 名称 JFA 第13回 全日本U-18フットサル選手権大会 北海道代表決定戦兼 2025年度 第37回全道U-17フットサル選手権大会
- 3. 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会、一般社団法人北海道フットサル連盟
- 4. 主 管 一般社団法人十勝地区サッカー協会
- 5. 後 援 北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会 帯広市、帯広市教育委員会、帯広市スポーツ協会
- 6. 協 賛 株式会社ミカサ
- 7. 期 日 2026年1月31日(土)~2月1日(日)

帯広市大通北1丁目1番地 TEL: 0155-22-7828

- 9. 参加資格
- (1) フットサルチームの場合
 - ① 公益財団法人日本サッカー協会(以下、「JFA」という。)に「フットサル2種」、または「フットサル3種」の種別で加盟登録した単独のチームであること(準加盟チームを含む)。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。JFAに承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「フットサル2種」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は「フットサル3種」年代のみとし、「フットサル2種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 - ② 前項のチームに所属する2008年4月2日以降、2013年4月1日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 - ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。準加盟チームについては、その限りとしない。
- (2) サッカーチームの場合
 - ① JFAに「2種」、「3種」または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること(準加盟チームを含む)。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。JFAに承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「2種」、「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は「3種」年代のみとし、「2種」年代およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 - ② 前項のチームに所属する2008年4月2日以降、2013年4月1日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 - ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。準加盟チームについては、その限りとしない。
 - ④ 高体連加盟チーム、および学校教育法第72条の特別支援学校、第115条の高専、第124条の専修学校、第134条の各種学校のチームに関しては高体連主催大会の規定に準じる。
- (3) 本大会の地区予選を通して、選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。
- (4) 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。

- (5) 下記の(公財)北海道サッカー協会(以下、「HKFA」という。)フットサル大会登録料を所属地区サッカー協会において納入完了していること。
 - ① フットサルチームの場合 登録料 2,000円
 - ② サッカーチームの場合 登録料 4,000円
- (6) 当該年度の(一社)北海道フットサル連盟(以下、「HFF」という。)に加盟したチーム。 (HFF のフットサル登録料の振込完了を以って加盟したチームとする。)
- 10. 参加チーム およびその数

参加チームは、次により選出された24チームとする。

- (1) 15地区サッカー協会より各1チーム。
- (2) 開催地の(一社)十勝地区サッカー協会より1チーム。
- (3) 前年度の参加チーム数によるドント戦にて算出された下記の8チーム。なお同率の場合は抽選を行なう。
 - ・札幌地区サッカー協会より2チーム
 - ・旭川地区サッカー協会より4チーム
 - ・十勝地区サッカー協会より1チーム
 - ・苫小牧地区サッカー協会より1チーム
- (4) 各地区の代表チームが参加を辞退した場合、その代表チームの次の順位につけるチームが本大会の参加資格を得るものとする。
- (5) 不参加地区サッカー協会が生じた場合等により、参加チーム数が24チームに満たない場合は、(公財)北海道サッカー協会フットサル委員会が決定する。
- 11. 大会形式
- (1) 原則1ブロック4チームによる予選ラウンド(リーグ戦)および決勝ラウンド(トーナメント戦)を行う。なお、参加チーム数により変更・調整する場合がある。
- (2) 決勝ラウンドは、予選ラウンド各ブロックの成績上位1チームと予選ラウンド各ブロック2位からワイルドカードによる2チームの計8チームのノックアウト戦で行う。
- (3) 決勝ラウンドの組み合わせは予選ラウンドの抽選と同時に行なう。
- (4) 3位決定戦は行なわない。
- (5) 予選ラウンドの順位決定方法

勝点(勝利3点、引き分け1点、敗戦0点)の合計が多いチームを上位とし、順位を決定する。ただし、勝点合計が同一の場合は、次の各号の順序により決定する。

- ①当該チーム内の対戦成績
- ②当該チーム内の得失点差
- ③当該チーム内の総得点数
- ④グループ内の総得失点差
- ⑤グループ内の総得点数
- ⑥下記に基づくポイント合計がより少ないチーム

(ア) 警告1回 1ポイント

(イ) 警告2回による退場1回 3ポイント

(ウ) 退場1回 3ポイント

(エ) 警告1回に続く退場1回 4ポイント

⑦抽選

- 12. 競技規則
- 大会実施年度のJFAフットサル競技規則による。
- 13. 競技会規定
- 以下の項目については、本大会の規定を定める。
- (1) ピッチサイズは、原則として40m×20mとするが、使用する体育館の形状により変更する場合がある。
- (2) 試合球は、ミカサ製4号ボール(FS450E-BK)とする。
- (3) 試合には、選手14名以内のエントリーで、交代要員は、9名以内とする。また、ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数は2名以内とする。
- (4) ベンチに入ることのできる人数は12名以内(交代要員9名、役員3名以内)とする。
- (5) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5またはその時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなす。

(6) ユニフォーム

- ① JFAのユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
- ② フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
- ③ チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものであること。
- ④ フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
- ⑤ シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツ にも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色 彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
- ⑥ 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
- ⑦ ユニフォームにゼッケン(張り番)が必要な場合は、ユニフォームと同色の布に 番号と同色の番号を付け、必ず全ての面を縫い合わせたものを使用すること。
- ⑧ ユニフォームへの広告表示については、JFAの承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
- ⑨ 正・副の2色については明確に異なる色とする。
- ⑩ 主審は、対戦するチームのユニフォームが類似しており判別しがたいと判断した時は、両チーム立会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- ① 前項の場合、主審は両チームの各2組のユニフォームから、シャツ、ショーツおよびソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- ② その他、ユニフォームに関する事項については、JFAのユニフォーム規程に則る。
- (7) 靴: キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来 ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニ ングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの(スパイクシューズおよび靴 底が着色されたものは使用できない)。ただし、ノンマーキングシューズは靴底 が着色されたものでも施設が許可をしている場合は、着用可能とする。なお、チ ーム役員にも適用する。
- (8) ビブス: 交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

(9) 試合時間

- ①予選ラウンド:14分間(各7分間からなる2つのピリオド)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバル3分(第1ピリオド終了から第2ピリオド開始まで)とする。
- ②決勝ラウンド:24分間(各12分間からなる2つのピリオド)のプレーイングタイム とし、ハーフタイムのインターバル5分(第1ピリオド終了から第2ピリオド開始まで)とする。
- (10) 試合の勝者を決定する方法(競技時間内で勝者が決しない場合)
 - ① 決勝ラウンドの1回戦および決勝において勝敗が決定しない時は、PK戦により 勝敗を決定する。
 - ② 準決勝において勝敗が決定しない時は、10分間(各ピリオド5分間)の延長戦を 行い、決しない場合はPK戦により勝敗を決定する。延長戦に入る前のインター バルは3分間とし、PK戦に入る前のインターバルは1分間とする。

- (11) タイムアウトは、全てにおいて適用する。
- 14. マッチコミッショナー 15. 懲

準決勝のみマッチコミッショナーおよびマッチウェルフェアオフィサーを配置する。

- (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰 問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。
- (2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場でき
- (3) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に 出場できない。
- (4) 前項により出場停止処分を受けたとき、また、本大会の終了時に、警告の累積は消 滅する。
- (5) 本大会の大会規律委員会は、出場停止処分2試合までの懲罰問題を処理する。
- (6) 大会規律委員会の委員長は、本大会の競技委員長とし、委員は2名以上で構成する こと。
- (7) 本大会終了時点で未消化の出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサ ル公式試合(ただし、JFA 第13回 全日本U-18フットサル選手権大会出場チームは この大会で行うこと。)にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (8) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定す
- 17. 参加申込

参加料44,000円·審判不带同料16,500円(各消費税率10%込)

- (1) 参加申込書に記載し得る人員は、選手20名・役員4名を上限とする。
- (2) 参加申込は、所定の書式(下記(8)申込先(A)に記載の a~e)を下記(6)の期日までに 申込先(A)の所属地区サッカー協会宛てにE-mailで送付すること。チームから提出 された書式 a~e は所属地区サッカー協会を通じて、申込先(B)および(C)に送付 される。
 - ※チームは事前に所属地区サッカー協会の申込みアドレスを確認すること。
- (3) 参加料および審判不帯同料は、申込みと同時に申込先(C)へ納入すること。
- (4) ユニフォームに広告の掲示があるチームは、申込締切日までにJFAから受領した e ユニフォーム広告掲示回答書写しを提出すること。当該書式の写しが無い場合(申請 中含む)は、今年度のユニフォーム広告掲示申請書と振込明細書写しを申込先(A)の 所属地区サッカー協会宛てにE-mailで送付すること。
 - 各チームにおける本大会の初戦の4日前までに回答書の提出がない場合は当該ユ 二フォームの着用を認めない。ただし、当該広告部分をユニフォームと同色の布等 により四辺を縫い付けて覆った場合は着用を認める。
- (5) 親権者の承認印のある親権者同意書を下記(6)の期日までに申込先(B)に送付する こと。なお、2025年度中に提出済みの場合は不要。
- (6) 申込締切日: 2026年1月13日(火)15時まで厳守
- (7) 上記(6)申込締切日以降の参加申込書の内容変更について、以下の通りとする。 所属地区サッカー協会を通じて所定の書式にて提出すること。
 - ① 選手の変更は、2026年1月20日(火)15時まで認める。ただし、3名を上限に 本大会の予選となる地区大会に登録していない選手を記載できる。その場合、 第9条に定める参加資格を満たしていなければならない。
 - ② 役員の変更は、2026年1月26日(月)15時まで認める。
- 所属地区サッカー協会事務局 (8) 申込先 (A)
 - a 参加申込書(E-mail)
 - ※選手およびチームの登録番号を必ず記載のこと。
 - b ユニフォームカラー報告用紙(E-mail)
 - ※1 ユニフォーム正副、裏表の写真貼付のこと。
 - ※2 デザイン画は不可。
 - c プライバシーポリシー同意書(E-mail)
 - d 懲罰処分についてのアンケート(E-mail)
 - e ユニフォーム広告掲示回答書写し

(B) (公財)北海道サッカー協会

〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41

北海道フットボールセンター 内

TEL: 011-825-1100 FAX: 011-825-1101

・親権者同意書(郵送) ※チーム対応

(C) (一社)十勝地区サッカー協会

〒080-0018 帯広市西8条南18丁目3-1大西ビル2階 TEL: 0155-21-6626 FAX: 0155-21-6626

E-mail: tfa@tokachifa.com

- ·地区予選結果(E-mail) ※申込先(A)が対応
- ·参加料44,000円(税込)
- ·審判不帯同料16,500円(税込) ※1名につき8,250円

[大会参加料等振込口座]

带広信用金庫 中央支店 普通 1213914

(口座名) 一般社団法人十勝地区サッカー協会

18. 組 合 せ 組み合わせは、HKFAフットサル委員会においてWeb形式にて公開抽選を行ない決定する。各チームの代表者1名の参加を認める。日時およびURLは、別途チーム代表者に案内する。なお、組み合わせ結果はHKFAの公式ホームページにて確認すること。https://www.hfa-dream.or.jp/(大会情報・フットサル)

19. 帯同審判

- (1) JFAフットサル3級審判員を1名以上、もしくはユース審判員となるフットサル4級審判員を2名以上帯同させること。フットサル3級を1名とユース審判員のフットサル4級1名でも可とする。
- (2) 帯同審判員のうち、フットサル3級審判員は、予選ラウンドと決勝ラウンドでは主に 副審(第3審判とタイムキーパー)を担当する。フットサル4級審判員は、タイムキーパーを担当する。
- (3) 帯同審判員は、チーム役員(監督を含む)を兼ねることができるが、担当する審判業務を優先すること。
- (4) 大会1日目に敗戦したチームに帯同する審判員は、大会2日目の審判業務は原則行わない。
- (5) 審判員を帯同出来ない時には、審判不帯同料16,500円(税込)を申込先(C)に納入すること。(不帯同1名につき8,250円とする。)
- 20. 監督会議
- (1) 日 時 2026年1月21日(水) 19時30分から
- (2) 会場 オンライン会議とする。

会議用URLについては、後日チーム連絡責任者宛に送付する。

- (3) 参加者 監督1名とする。
- 21. 開 会 式
- 開会式は実施しない。
- 22. 表彰および 閉 会 式
- (1) 優勝、準優勝、第3位には表彰状およびトロフィーを授与する。
- (2) 表彰式並びに閉会式は、決勝戦終了後に試合会場にて行う。
- 23. 負傷および 事 故 責 任
- (1) 大会期間中の負傷および事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師および救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
- (2) 参加チームはスポーツ保険またはそれに準じた保険(物損等損害賠償が対象となるもの)に加入していること。
- (3) 競技の如何を問わずチームの行為に起因して施設や用具を破損した場合は、当該チームがその実費を弁償すること。
- 24. その他
- (1) マッチコーディネーションミーティング(以下、「MCM」という。)
 - ① 当該試合開始40分前(第1試合のみ30分前)に実施する。なお、予選ラウンド1 試合目のユニフォームカラーの決定については、申込み時に提出のユニフォームの写真により監督会議で決定する。
 - ② 準決勝においては、JFA認定マッチコミッショナー、運営スタッフ、両チームの 監督および審判員出席のもと以下について行う。
 - (ア) 選手証のチェックを行う(MCMの際、各チーム持参すること)。

- (イ) FPおよびGKそれぞれの正副2種類のユニフォーム(パワープレーを行うチームはパワープレー用ユニフォームも含む)、競技中に着用するビブス(メーカーは不問。対戦チームのユニフォーム色も考慮し、複数色のビブスの用意があるのが望ましい。)を各色1枚持参すること。両チームのユニフォーム等の色を決定する。
- (ウ) タイムスケジュール、出場停止選手、試合前セレモニーの進行内容、モラル、その他通達事項の遵守などについて確認を行う。
- (2) メンバー提出用紙は、MCM時に提出すること。
- (3) 選手証: 各チームの登録選手は、JFA発行の選手証を試合会場に持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。 なお、選手証を確認できない選手は、試合の出場を認めない場合がある。
 - ※選手証とは、JFA Web登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものであり、スマートフォンやPC等の画面に表示したものは原則として認めない。
- (4) チームの監督は、監督会議の出席および各試合ともベンチに入ることを義務付ける。ただし、やむを得ず、監督会議に出席することが出来ない場合、および試合のベンチ入りが出来ない場合は、速やかに所属地区サッカー協会を通じて電子メールによりHKFA事務局に理由および監督代行者(参加申込書記載の役員から)氏名を記載してHKFA事務局に E-mail にて届け出すること。また、不測の事態により、当日急遽欠席する場合は、電話等で主管協会に連絡すること。また、不測の事態等のやむを得ない事情により監督が試合当日に欠席する場合は、電話等で会場運営責任者に連絡すること。会場運営責任者は事後に大会運営委員長に報告すること。
 - ① 監督会議を無断欠席した場合は、大会規律委員会にて処分を協議する。
 - ② 試合当日に無断欠席した場合は、当該試合は棄権試合とする。
- (5) 選手の資格に関して不都合な行為等があった場合、そのチームの出場を停止する。
- (6) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。スポーツドリンクを摂取する場合は主管の指示に従うこと。
- (7) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
- (8) 本大会にあたっては、以下通知の通りとする。 『新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴う今後の HKFA 主催事業 について(通知)』 https://www.hfa-dream.or.jp/wp-content/uploads/2024/03/HKFACOVID-19Category5Update.pdf
- (9) 優勝および準優勝の2チームには、2026年7月23日(木)~7月26日(日)に開催されるJFA 第13回 全日本U-18フットサル選手権大会の参加を義務づける。ただし、出場予定チームが出場を辞退した場合は、第3位のチームから繰り上げて参加させる。なお、出場チームには、選手12名、役員2名を上限にJFAが定める基準により、交通費および宿泊費が支払われる。
- (10) 組み合わせ決定後にチームが参加を辞退した場合、既に支払われた参加料については返却しないこととする。
- (11) 本開催要項に記載のない事項については、HKFAフットサル委員会にて決定する。

以上